

舞鶴市議会 活動報告

- 「コンプライアンス」に関する議員研修会
(令和4年2月21日・5月13日開催)

舞鶴市議会 議員研修会（コンプライアンス）

実施日：令和4年2月21日

【研修目的】◎地方議員を取り巻く多くの規律(コンプライアンス)の基本を習得し、議員活動に生かすことを目的とし、日を分け2部構成で研修を実施

【実施日時】 **《第一部》**
令和4年2月21日（議員協議会室内）

【研修内容】eラーニング「地方議員コンプライアンス講座」を受講
※大型モニター、スクリーンを使い視聴(約100分)

【担当講師】東京弁護士会 太田 雅幸 弁護士

eラーニングによる研修

2. 講座の目的

- ①議員を取り巻く、政治生命にかかわる多くの規律の基本を習得し、執務・活動に誤りなきを期す。
- ②自治体の人的資源を結集して住民代表として仕事をするために必要なことの一端を知る。



全議員による同時視聴



【プログラム】

- ◎ハラスメント
- ◎執行部に対する不当干渉等
- ◎政治腐敗関係
- ◎政務活動費の適正使用
- ◎寄付禁止・制限
- ◎政治資金に関する規律
- ◎議員資格に関する規律(兼業禁止規定)等

【その他】

- ◎動画視聴では、コンプライアンスに関する基本を習得。
- ◎この動画は2カ月間であれば、何度でも視聴可能。
- ◎動画の進行には設問もあり、各議員は個人で参加。

舞鶴市議会 議員研修会（コンプライアンス）

実施日：令和4年5月13日

【実施日時】

《第二部》

令和4年5月13日（議員協議会室内）

【研修内容】「議員が守るべき規範」について

【講師】（株）地方議会総合研究所 代表取締役
廣瀬 和彦 氏

- 内容 ① 最近の政治倫理違反の事例
 ② SNS上での留意事項
 ③ 政務活動費における最近の判例事例



先進事例をもとに講演



質疑応答も盛り上がり

【研修後の所感】（所感は議員全員から・記載は抜粋）

- ◎議員はその選挙区内に対して様々な寄付行為や飲食物提供の禁止、挨拶状・文書配布などに多くの制限があることが理解でき、注意が必要。
- ◎政治倫理については、議員は住民の代表者としての立場であることを自覚し「行動には常に責任が付きまとう」ことを肝に銘じておく。
- ◎政治倫理条例を策定している議会が45%あり、議員に対する抑止的效果を期待する条例と認識しているが、今回のような研修で理解促進に努めたい。
- ◎SNSは効果的な広報公聴に活用できるが、過去にないトラブルも増加しており、議員個人の政治倫理と「人としてのモラル」を自覚し活用すべき。